

別表第1（第10条関係）

1 施設使用料

ホール区分	使用者区分（1人あたり）			使用料	
一般ホール	町民	個人	一般	1回	300円
				1日	500円
			小学生 中学生	1回	200円
				1日	350円
			65歳以上	1回	200円
				1日	350円
	団体	一般	1回	250円	
		小学生 中学生	1回	150円	
		65歳以上	1回	150円	
	町民以外の者	個人	一般	1回	600円
				1日	1,000円
			小学生 中学生	1回	400円
				1日	700円
			65歳以上	1回	400円
1日				700円	
団体			一般	1回	500円
			小学生 中学生	1回	350円
	65歳以上	1回	350円		
こどもホール	—			無料	

備考

- 1 「町民」とは、長泉町内に居住する者及び町内に所在する事業所等に勤務する者をいう。
- 2 「団体」とは、20人以上で使用する集団をいう。
- 3 「一般」とは、15歳に達した日以後の最初の3月31日が終了した者のうち、65歳以上の者を除いた者をいう。
- 4 一般ホールにおける「1回」とは、同一の日における1ホールから18ホールまでの各1回の使用をいう。

2 器具使用料

区分	使用料（1人あたり）	
クラブ及びボール	一般ホール	100円
	こどもホール	無料

別表第2（第11条関係）

使用者区分		種類	金額
町民	一般	1回券（300円券）6枚つづり	1,500円
		1日券（500円券）6枚つづり	2,500円
	小学生 中学生	1回券（200円券）6枚つづり	1,000円
		1日券（350円券）6枚つづり	1,750円
	65歳以上	1回券（200円券）6枚つづり	1,000円
		1日券（350円券）6枚つづり	1,750円

備考

- 「町民」とは、長泉町内に居住する者及び町内に所在する事業所等に勤務する者をいう。
- 「一般」とは、15歳に達した日以後の最初の3月31日が終了した者のうち、65歳以上の者を除いた者をいう。
- 一般ホールにおける「1回」とは、同一の日における1ホールから18ホールまでの各1回の使用をいう。